

K産婦人科クリニック訴訟・控訴審傍聴のお願い

12月18日の控訴審第1回口頭弁論（公判）では、原告が事前提出した新証拠により、今後高裁で審議していくことが了承されました。

多数の方々に応援傍聴頂き、誠にありがとうございました。

第2回口頭弁論は、原告被告相方からの新たな準備書面提出を踏まえ、下記日程で開催されます。傍聴応援を宜しくお願い致します。

1 日時：平成31年2月28日（木）（11：00～11：20頃まで）

2 場所：東京高等裁判所 第808号法廷（裁判所内8階）
東京メトロ「霞ヶ関駅」（丸の内線・日比谷線・千代田線）
A1出口から徒歩1分

3 賠償事件の概要

実娘（当時28歳）が、平成26年4月、K産婦人科クリニック（所在地：埼玉県狭山市）に於いて陣痛促進剤を使用して誘発分娩中に脳内出血を発症し、その後緊急搬送先での手術・処置で一命は取り留めたものの、予後が芳しくなく重度身体障害（四肢麻痺・遷延性意識障害）の状態が固定しました。

分娩に際し当該クリニックが行った（※不適切で杜撰な）処置と対応について、過失と賠償責任を問う裁判です。 ※：原告主張！

4 原告側代理人

控訴審から、代理人は「貞友義典」弁護士に委任しています。

5 傍聴

自由に傍聴できます。開始時間（1100）までに法廷にご入室ください。（裁判所入口で手荷物検査があるので多少余裕をもってお越しください。）

6 その他

口頭弁論終了後に別室に移動し、原告側代理人から当日の公判の内容について傍聴者に簡潔に解説して頂く予定です。

また、その後、裁判所近傍の日比谷公園内の喫茶店（軽食可）で交流会を行う予定です。参加は自由です。会員以外の方でも気軽にご参加ください。